

平成31年2月 砺波広域圏事務組合議会総務常任委員会会議録

1 委員会日程

日程第1 議案第1号 平成31年度砺波広域圏事務組合一般会計予算から議案
第12号 砺波広域圏事務組合公の施設の指定管理の指定についてま
で、並びに報告第1号専決処分の承認を求めることについて

日程第2 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

委員会日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成31年2月14日 午後3時56分

平成31年2月14日 午後4時01分

1 出席議員（12名）

1番 山本 善郎	2番 島崎 清孝	3番 川岸 勇
4番 長井久美子	5番 榊 祐人	6番 蓮沼 晃一
7番 今藤 久之	8番 向川 静孝	9番 山田 勉
10番 稲垣 修	11番 片岸 博	12番 山森 文夫

1 欠席委員 なし

1 説明のため委員会に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	山崎 昭夫	会 計 管 理 者	竹部 進

事務局 長	田嶋 和樹	水道事業 所長	梅原 学
総務課 長	吉田 雅彦	クリーンセンターとなみ所長 (兼)	田嶋 和樹
南砺リサイクルセンター所長	石橋 正紀	水道業務課 長	川島 志朗
水道工務課 長 (兼)	川島 志朗	総務課 主幹	杉本 賢二
水道事業所主幹	齋藤 司	総務課庶務係長	島上 達也
総務課企画係長	櫻井 義雄		

1. 委員会の経過

午後 3時56分 開会

○委員長 (山本君) ただ今から、総務常任委員会を開会いたします。

本日は、管理者をはじめ当局の皆さん、そして委員の皆さんには、お揃いでご出席を賜りましてありがとうございます。

委員会の進め方につきましては、お手元の次第のとおり予定いたしております。

また、発言者は挙手の上、委員長の指名により発言をお願いします。

まず、付託議案の審査を行い採決ののち、閉会中の継続審査についてお諮りし、その後、せっかくの機会でございますので、ご意見などがありましたら意見交換を願いたいと存じております。

それでは、会議を開きます。

本定例会において、当委員会に付託されましたのは、議案 12 件並びに報告 1 件であります。

○委員長 (山本君) これより、議案第 1 号 平成 31 年度砺波広域圏事務組合一般会計予算から議案第 12 号 砺波広域圏事務組合公の施設の指定管理者の指定についてまで、並びに報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

なお、議案説明会で一通りの説明を受けておりますので、これより質疑に入りま

す。

質疑はございませんか。

「質疑なし」

ないようでございますので、質疑はこれで終わります。

○委員長（山本君） これより議案の採決を行います。

まず、第1号議案から第5号議案まで、平成31年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外4件についてを採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

はい、ありがとうございました。

挙手全員でございます。

よって議案第1号から議案第5号までの議案5件につきましては、原案のとおり、可決することに決しました。

○委員長（山本君） 次に、議案第6号から議案第10号まで、砺波広域圏事務組合わらび学園設置条例の廃止について外4件についてを採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

はい、ありがとうございました。

挙手全員でございます。

よって議案第6号から議案第10号までの議案5件につきましては、原案のとおり、可決することに決しました。

○委員長（山本君） 次に、議案第11号から議案第12号まで、工事請負契約の締結について外1件についてを採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

はい、ありがとうございました。

挙手全員でございます。

よって議案第11号から議案第12号までの議案2件につきましては、原案のとおり、可決することに決しました。

○委員長（山本君） 次に、報告第1号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

はい、ありがとうございました。

挙手全員でございます。

よって、報告第1号は原案のとおり承認することに決しました。

以上で付託議案等の審査は終了いたしました。

○委員長（山本君） 本委員会の審査経過と結果につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

○委員長（山本君） 次に、当常任委員会の所管事項について、閉会中もなお継続して審査する必要がありますので、会議規則第69条の規定により、閉会中の継続審査について申し出ることといたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

○委員長（山本君） なお、せっかくの機会でございますので、その他ご意見などがあれば、ご発言願います。

○委員長（山本君） ないようでございますので、以上で総務常任委員会を閉会いたします。

皆さん、どうもご苦労様でした。

平成31年2月14日

委員長 山本 善 邦

